

令和5年度 ふじのくに関係人口創出・拡大事業モデル創出業務委託提案審査要領

1 選定方法

(1) 評価点数の付与

- ・各審査委員は、2の審査基準により、提案に評価点数を付与する。
- ・各審査委員が付与した評価点数を審査項目ごとに合計し、審査項目ごとの得点率を算出する。
- ・審査項目ごとの得点率に、審査項目ごとに定めた配分点を乗じ、それを合計して応募者ごとの評価点数を算出する。

(2) 契約候補者の選定

- ・評価点数の合計が60点以上の提案を選定対象として、審査委員の協議により予算の範囲内で契約候補者を選定する。

2 審査基準

- ・提出された企画提案書及び業務計画書により審査する。
- ・委員は、以下の審査基準により、5段階（5点、4点、3点、2点、1点）で評価点数を付与する。

項目	審査基準	配分点
的確性	応募内容が関係人口創出・拡大の実施に向けた公募趣旨に合致しているか。	15
具体性	モデル事業の具体的取組、検証方法等が具体的に示され、モデル事業としての先進性を有しているか。	20
実効性	モデル事業実施にあたり、事業実施体制の構築等が図られており、関係者の役割分担等が明確で円滑な事業実施が見込まれるか。	20
持続性	地域づくり活動の活性化が見込まれかつ自走化するための継続性が期待できるか。	20
汎用性	モデル事業の取組内容が、関係人口創出・拡大に取り組む団体に対して横展開が期待できるか。	20
計画性・経済性	事業実施スケジュールに無理はないか。また、事業内容に見合った経費見積りがされており、事業費の積算が適当であるか。	5
合計		100

【評価点数】

点数	採点基準
5	特に優れている（委託の趣旨以上の効果が期待できる）
4	優れている（委託の趣旨の効果が期待できる）
3	普通（委託の趣旨に概ね合致している）
2	劣る（委託の趣旨を一部満たしていない）
1	著しく劣る（委託の趣旨を満たしておらず、効果が期待できない）